

# 「県政ガイドあいち 2026」表紙デザイン募集要項

愛知県では、県内の大学、高等学校及び専門学校に在学する方々から、「県政ガイドあいち 2026」（2026 年 7 月頃発行予定）の表紙デザインを募集します。奮って御応募ください。

## 1 応募要件

- (1) 県民の皆様向けに県政情報を紹介する「県政ガイドあいち 2026」（2026 年 7 月頃に発行予定、県広報広聴課の Web ページにも掲載）の表紙・裏表紙のデザインを制作してください。

県民の皆様向けのガイドブックにふさわしく、愛知らしい魅力的なデザインとしてください。

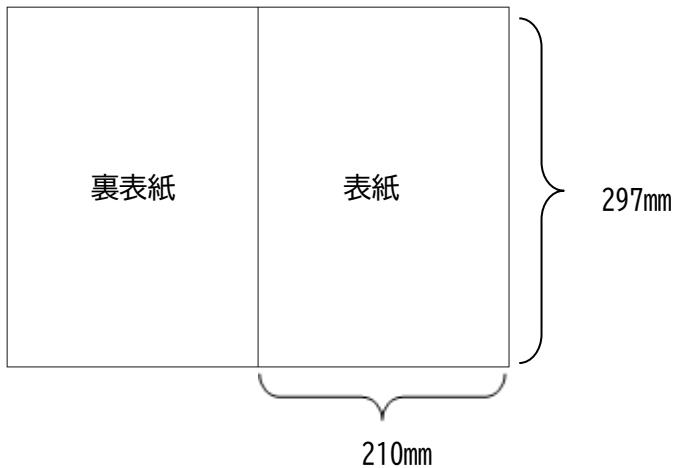
※「県政ガイドあいち」は、県政の重点施策・あいちのあらまし・暮らしの相談窓口・県の施設ガイド等を分かりやすくコンパクトにまとめたガイドブック（A4 判）です。

<参考>「県政ガイドあいち 2025」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/guide.html>

- (2) デザインは、A3 判、4 色フルカラーで制作してください（ガイドブックは A4 判縦型、左綴じ、背表紙なし）。表紙・裏表紙が別々の作品又は表紙・裏表紙がつながった作品のどちらでもかまいません。

（表紙・裏表紙のイメージ）



- (3) イラスト・絵画・写真・CG など描画手法は問いません。ただし、最終的にデジタルデータ（jpg 又は pdf）にしてください。

画像の場合は、解像度を原寸 350dpi 以上で制作してください。

※採用作品の使用の際には、作品の元データ（ai データ等）を提出していただくため、印刷用版下データを作成する前提で作品を制作してください。

- (4) 印刷物への使用ですので、凹凸のある加工や立体をモチーフとする場合は、写真等平面上に置き換えて表現してください。印刷の都合上、蛍光塗料や画材によっては、現物の色彩を再現できない場合がありますので、その旨御了承ください。

- (5) 以下の①の題字（タイトル）を、裏表紙ではなく表紙に必ず使用してください。また、印刷時に以下の②の県政イメージアップマークを配置することを想定し、配置箇所の周辺には近似の色を使用しない、題字（タイトル）を配置しないなどの配慮をした上で制作してください。

① 題字（タイトル）  県政ガイドあいち 2026	漢字、ひらがな、片仮名、数字の表記はこのとおりとし、変えないでください。 (フォント・色は自由です。)								
②県政イメージアップマーク  	サイズ・色指定（※）。 原則表紙の中央、下から 17mm に配置します。裏表紙には、中央、下から 17mm に配置し、右ラインを断ち切りまで延長します。 (応募の際は配置しないでください。) ※サイズ…横約 52mm × 縦約 15mm								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">メインカラー</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"><span style="color: #805040;">■</span></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">サブカラー</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"><span style="color: #005090;">■</span></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">特色 4 色分解近似値</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">DIC519 C30% + M40% + Y30% + BL20%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">DIC142 C70% + M50%</td> <td></td> </tr> </table>		メインカラー	<span style="color: #805040;">■</span>	サブカラー	<span style="color: #005090;">■</span>	特色 4 色分解近似値	DIC519 C30% + M40% + Y30% + BL20%	DIC142 C70% + M50%	
メインカラー	<span style="color: #805040;">■</span>	サブカラー	<span style="color: #005090;">■</span>						
特色 4 色分解近似値	DIC519 C30% + M40% + Y30% + BL20%	DIC142 C70% + M50%							
③愛知県章  	愛知県章は、デザインとして使用しないでください。								

## (6) その他

別添「注意事項」に留意の上、応募してください。

特に、キャラクターやマスコット等のデザインを使用する場合は、著作権その他第三者の権利を侵害しないかを必ず事前に御確認の上、応募してください。  
要件を満たさない作品は審査の対象としないため、御注意ください。

※ 次のデザインは使用できませんので、あらかじめご承知おきください。

- ・ジブリパーク園内の建築物等
  - ・ナナちゃん人形
- (上記以外にも使用できないデザインはあります。)

## 2 応募資格

応募時点で、愛知県内の大学、高等学校及び専門学校に在学していること。

## 3 応募方法

以下の 4 点を「8 応募・問合せ先」へ郵送又は持参してください。

(1) 及び (2) については、メールにより電子データを提出していただいてもかまいません。

**(1) 応募申込書 1枚**

愛知県公式 Web サイト「ネットあいち」から「応募申込書」をダウンロードし、必要事項を記載して提出してください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/guidedesign2026.html>

**(2) 作品を保存した CD-ROM 又は DVD-ROM 1枚**

CD-ROM 又は DVD-ROM に、デザインの jpg データ又は pdf データを保存して提出してください。ファイル名は氏名とし、メディア (CD-ROM 又は DVD-ROM) にも必ず氏名を記入してください。

**(3) 出力見本 1枚**

●白紙（紙質自由）にカラーでプリントアウトしたものをお提出ください。

●紙サイズは A3～A3 ノビで、1枚の中に表紙・裏表紙を入れてください。

**(4) 応募票 ((1) 応募申込書の一部) 1枚**

(3) の出力見本の裏に貼り付けてください。

**4 応募期間**

2025 年 11 月 25 日（火）から 2026 年 3 月 13 日（金）午後 5 時まで

（郵送の場合は、当日消印有効）

**5 表彰**

応募作品の中から、グランプリ作品と準グランプリ作品を決定し、賞状及び副賞を授与します。

グランプリ作品（採用作品） 1 点 （副賞 ギフトカード 3 万円分（予定））

準グランプリ作品 3 点以内（副賞 ギフトカード 5 千円分（予定））

**6 審査等**

**(1) 審査**

デザインの専門家 3 人及び愛知県政策企画局広報広聴課長により構成する「『県政ガイドあいち 2026』表紙デザイン審査会」において審査を行い、決定します。  
審査会は非公開とし、審査の経過等についてはお答えしません。

**(2) 審査基準**

ア 創造要素の審査：独創性・発想性が優れているか。

愛知らしさが表現されているか。

イ 技術要素の審査：レイアウト技術が優れているか。

色彩が優れているか。

**(3) 結果の通知**

審査結果については、受賞作品の制作者に対して、2026 年 7 月頃に御連絡します。

## 7 受賞作品等の発表

「県政ガイドあいち 2026」の紙面に、グランプリ作品の制作者氏名・学校名を掲載します。

また、「県政ガイドあいち 2026」発行に係る記者発表（2026年7月頃予定）の際に、入賞作品のデザイン・制作者氏名・学校名を公表しますので御承知ください。

## 8 応募・問合せ先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁本庁舎3階

愛知県政策企画局広報広聴課広報・広聴グループ 担当 小久保、蜷川

電話：052-954-6169 （ダイヤルイン）

FAX：052-961-4016

メール：[koho@pref.aichi.lg.jp](mailto:koho@pref.aichi.lg.jp)

## 注意事項

### ○応募について

- (1) 応募者は作品を応募した時点で、本募集要項に定める事項に同意したものとする。
- (2) 応募に伴う費用は応募者の負担とし、応募作品は1人1点までとする。
- (3) 応募作品は自らが著作権(著作権法【以下「法」という】第17条)を有し、発表(法第4条に定める著作物の公表を含む)を行っていないオリジナル作品に限る。
- (4) 応募作品中に、自らが権利を有しない著作物、他者の肖像権及びパブリシティ権を侵害するおそれのある著作物は使用しないこと。
- (5) 上記(3)、(4)が遵守されていないことが判明した場合、また、それに伴う第三者からの権利侵害の主張や損害賠償請求などがなされた場合、愛知県は一切の責任を負わない。また、当該作品は審査対象から除外する。なお、当該作品が既に受賞作として選考されていた場合、愛知県は当該作品の受賞を取り消す。
- (6) その他公序良俗に反する作品及び媒体不良やデータ不良等の作品は審査対象から除外する。なお、当該作品がすでに受賞作として選考されていた場合、当該作品の受賞を取り消す。

### ○作品の取り扱いについて

- (1) 愛知県は応募作品の受領に関する連絡を行わない。
- (2) 表紙に採用された作品(以下「採用作品」という)は愛知県が無償で利用できることとし、「県政ガイドあいち 2026」の表紙及び裏表紙に利用するほか、使用する媒体や、使用する期限についても特段の制限は設けないこととする。
- (3) 採用作品の原著作権者は、採用作品における法第21条から第28条までの権利(複製権、上演権、公衆送信権等、口述権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等、二次的著作物の利用に関する権利)を放棄し、愛知県に帰属させることとする。
- (4) 愛知県は、応募作品の管理を、民法上自己のためにすると同一の注意をなす義務により行う。
- (5) 応募関係書類及び作品データ等は返却しない。なお、愛知県は応募作品を廃棄する場合は、確実にかつ機密を確保できる方法により行う。

### ○個人情報について

応募により御提供いただく応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学校名等の個人情報は、以下のとおり取り扱うものとする。

- (1) 愛知県は応募者の個人情報を県個人情報保護条例に基づき厳重に管理する。
- (2) 愛知県は応募者の個人情報を応募者本人の同意に基づき、以下の目的で利用する。
  - ア 応募内容に関する問合せ、応募作品の審査、受賞作品の表彰及びこれに係る事務
  - イ 応募作品及び応募者の統計、データ分析など
  - ウ 当募集についての広報や募集活動、受賞作品の記者発表資料、Webページでの公開などによる受賞作品の一般への紹介(氏名、学校名、学年に限る。)